

(別紙1)

特別支援教育の理解啓発促進

(特別支援学校における農業実習及び農業分野への就職に関する調査研究)

1. 趣旨

農業と福祉が連携した農福連携の取組により農業部門等における障害者等の雇用や就労の推進が図られることが期待されている。現在政府において、農林水産省を中心に関連する支援策が展開されており、文部科学省においては、農福連携に係る現場実習等で必要となる交通費や宿泊費について支援を行っている。

令和元年6月には、今後の農福連携の推進の方向性を示した「農福連携等推進ビジョン」が農福連携等推進会議においてとりまとめられたところである。各特別支援学校においては、このビジョンの内容も踏まえ、地域の関係機関等と連携しながら農業実習等に取り組んでいるところだが、卒業後の就労も見据え、全国的に更なる取組の充実を図るため、本事業において、現状の取組状況の把握及び課題の抽出を行うものである。

2. 事業の内容

以下の①及び②について実施するものとする。

① 現状・課題の把握

自治体（農福連携担当部局、教育委員会）、特別支援学校（農業実習、進路指導担当者等）、障害者就労施設、ハローワークに対する調査を行い、

- ・農業実習の受け入れに関する実施状況及び課題
- ・農業分野への就職を見据えた関係機関との連携状況及び課題

を把握する。また、農業経営体についても、課題等のヒアリングを実施する。

※ 自治体、障害者就労施設、ハローワークについては網羅的に実施するのではなく、特別支援学校での調査結果等を踏まえ、効率的な調査を実施すること。

② 事例集・参考資料の作成

上記①の調査結果を踏まえ、特に、実習先の開拓や就職も見据えた関係機関との関係づくりに関しての好事例や留意点について整理し、他の特別支援学校において活用可能な参考資料を作成する。

3. 事業の実施方法（企画提案書（事業実施計画書）の作成）

（1）研究組織

委託を受けた団体は、研究を総括する研究代表者や分担する担当者を指定し、必要に応じて外部の有識者を含めるなど、研究組織を整備し、計画的に研究を進めるものとする。当該実施体制については、企画提案書（事業実施計画書）に記載すること。

(2) 成果物

委託を受けた団体は、委託期間の終了時に、2. ①の調査結果に加え、2. ②で示した好事例や留意点等を含んだ参考資料を提出すること。なお、参考資料は文部科学省HPへの掲載によって周知することとする

(3) 文部科学省との連携

委託を受けた団体は、事業の実施にあたり文部科学省と必要に応じて連携するものとする。特に、調査の実施に当たっては調査項目等について文部科学省に相談すること。

4. 事業期間、事業規模（予算）及び採択件数等

事業期間：契約締結日～令和5年3月31日

事業規模：1件当たり200万円を上限とする。

採択件数：1件を予定

※採択件数については特別支援教育関係事業審査評価委員会の選考による。

※令和4年度予算成立前に始める公募であることから、国会における本予算成立までの間、当該事業の実施の可否や事業内容、事業開始時期等に変更が生じる可能性があること、並びに本事業は本予算成立後でなければ開始できないことに留意すること。なお、再委託先がある場合は、この旨を再委託先にも十分周知すること。

5. その他

- (1) 採択件数は現時点の予定であり増減する場合がある。最終的な採択件数は審査委員会が決定する。
- (2) 公募期間中の質問・相談等については、当該者のみが有利となるような質問等については回答できない。